

「評定基準等の改正概要」

1. 評定基準等の改正

北海道請負工事施行成績評定要領、北海道請負工事施行成績評定要領の運用及び工事施行成績評定基準の改正を踏まえて、次のとおり改正する。
営繕工事施行成績評定運用表（全国版）を採用するとともに、所要の改正を行う。

- 1) 北海道請負工事施行成績評定要領関係 ～ 現行どおり。
- 2) 北海道請負工事施行成績評定要領の運用関係
別記第1号様式（土木用）（項目別評定表） ～ 営繕工事における評定項目を土木工事と同様に改正するため、別記第1号様式（土木用）を（土木・営繕共通）とする。
別記第1号様式（営繕用）（項目別評定表） ～ 削除する。
- 3) 工事施行成績評定基準関係
基準第2 評定項目（営繕工事） ～ 高度技術を「工事特性」に改め、「社会性等」を追加する。
【改正カ所】
① 評価項目：4 高度技術（加点のみ） → 4 工事特性（加点のみ）
② 上記の細別 高度技術 → 工事特性
③ 評価項目の追加 → 6 社会性等（加点のみ）
④ 上記の細目追加 → 地域への貢献等
⑤ 評価項目の番号送り
6 法令遵守等（減点のみ） → 7 法令遵守等（減点のみ）
7 その他（減点のみ） → 8 その他（減点のみ）

基準第3 評定方法

2 営繕工事

- ① 評価項目の高度技術を「工事特性」へと改正したことによる所要の改正。
- ② 評価項目の「社会性等」を追加したことによる所要の改正。
- ③ 考查項目別運用表を改正したことによる所要の改正。
- ④ 評価項目・細別ごとの評定点を改正したことによる所要の改正。
- ※ ③考查項目別運用表以外の改正については、土木工事に係る評定方法に準じる。

考查項目別運用表 ～ 全面改正（旧書式から新書式へ改正）

- 4) 細目別評定点の配分
道の配分比率を採用する。

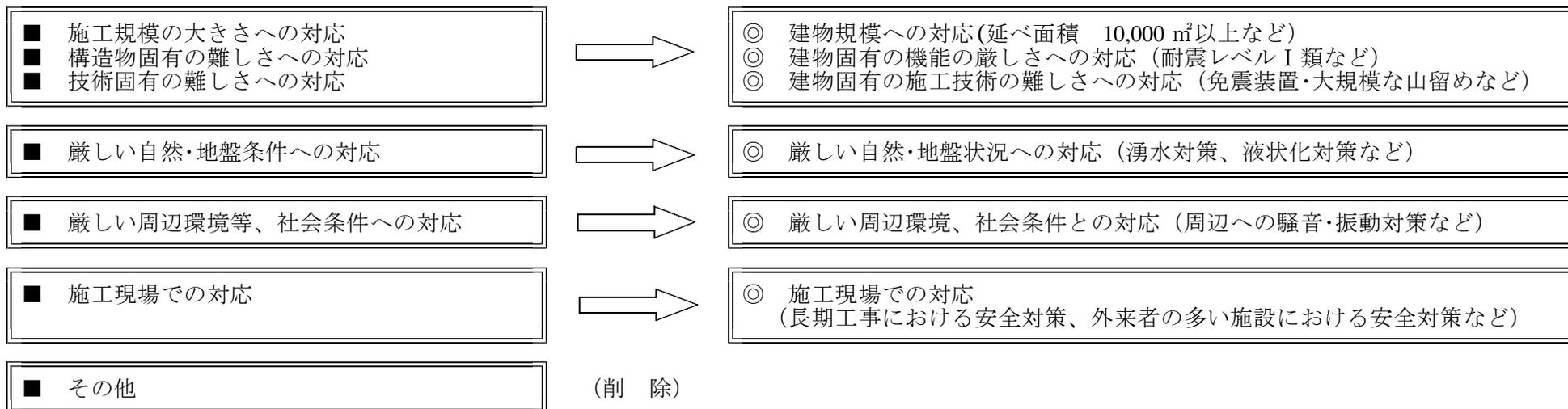
2. 「高度技術」から「工事特性」へ変更

① 考查項目の名称を「高度技術」から「工事特性」へ変更する。

- ・「高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要があった技術を評価するものである。」という注釈がついていることから、評価しづらかった。
- ・住宅地での工事や期間が長い工事は、必ずしも高度な技術のみが求められるものではなく、適正な施工を継続的に行っていること等の工事の特性を評価する必要がある。
- ・「特異な技術といった観点」から、「施工困難等の工事の特性への対応を評価する観点」へ考查項目の名称を見直す。

② 考查項目の具体的な施工条件等の対応事例を整理し、評価対象項目を明確にする。

【改正前】「高度技術」



3. 「社会性等（地域への貢献等）」の追加

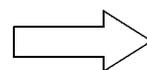
① 地域社会への貢献

これまでの成績評定では、3部統一基準により評定してきたことから、「社会性等」について評価していなかった。しかし、請負人からは「社会性等」について、多くの提案がされており、「創意工夫」において提案内容を勘案して評価してきた。

今回の改正により、「社会性等」の評価方法を明確にするとともに、行政の施策に対応した環境保全などの取組についても評価に取り入れることにより、請負人が実施している取組を適切に評価することが出来る。

② 「社会性等」の評定者

- ・ 広い視野から判断し、客観的で統一した評価が必要である。
- ・ バラツキの無い評価が必要である。
- ・ 評定結果の説明責任が求められる。



評定者は、主任監督員等とする。

③ 「社会性等」の評価項目

次の取組について、「社会性等」として評価を行う。

- ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。
 - ・ 自然災害・火災時等に人的協力、物資援助等を行っていることが臨場、提出資料等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。
- ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。
 - ・ 河川・地下水・大気汚染の防止や動植物の保護等を行っていることが臨場、提出資料等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。
- ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。
 - ・ 仮囲いのデザイン、フラワーボックスの設置、現場事務所の配置・形状・配色等の配慮が、臨場、提出資料等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。
- ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。
 - ・ 建設業のイメージアップや現場の進捗状況周知のための掲示板、回覧板、地域集会での報告、見学会の実施等が、臨場、提出資料等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。
- ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。
 - ・ 交通安全週間、火災予防週間、地域一斉清掃、除雪、地域のお祭りへの協力等が、臨場、提出資料等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。
- ⑥その他
 - ・ その他上記以外で、評価すべき取組。

④ 「社会性等」の評価方法

- ・ 主任監督員等は、監督員の意見を参考に総合的な評価を行う。
- ・ 評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。
- ・ 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。
- ・ レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。
- ・ 0～4点の加点評価とする。

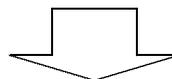
4. 評定者の変更

① 監督員から主任監督員等に変更

考 査 項 目	改 正 前		改 正 後
高度技術（加点のみ）	監督員	高度技術（加点のみ）	主任監督員等
創意工夫（加点のみ）		創意工夫（加点のみ）	
社会性等（加点のみ）	評価していない	社会性等（加点のみ）	

【変更理由】

- ・ より客観的で統一した評価が求められている。
- ・ 「高度技術（改正後は工事特性）」及び「創意工夫」については、請負人による提案事項に対して評価点を付与する事項が監督員と請負人に格差が生じていた。
- ・ 「高度技術（改正後は工事特性）」及び「創意工夫」については、他の工事等と比較して相対的な評価とする必要があり、より広い視野から判断する必要がある。
- ・ 減点評価においても、説明責任が果たせる。



【上位の監督員に変更することで期待する効果】

- ・ 事務所内における評価のバラツキの解消が期待できる。
- ・ 評定結果に対する説明責任が果たせる。

② 評定者の配分比率

評定者の配分比率については、現行と同様に全国統一版の配分比率、主任技術評価官 40%、総括技術評価官 20%、技術検査官 40%の配分比率を基に設定する。

今回の改正により「社会性等」の評価項目を追加し、全国統一版と同様の評価項目となった。全国統一版においては、「創意工夫」の評価を主任技術評価官の評価項目としているが、北海道建築局の独自の取組として、監督員から主任監督員等へ移行し評価を行ってきたため、その配分点を基本とし、監督員 34%、主任監督員等 26%、検査員 40%と設定する。

【改正前】

国	主任技術評価官 (40%)	総括技術評価官 (20%)		技術検査官 (40%)
北海道 (H21.7.31 まで)	監督員 (45%)	主任監督員等 (15%)		検査員 (40%)
北海道建築局 (H21.8.1 以降)	監督員 (30%)	主任監督員 (15%)	総括監督員 (15%)	検査員 (40%)

【評定者の配分比率の内訳】

H21.7.31 までの監督員 (45%) ↓ H21.8.1 以降の監督員 (30%)	(高度技術、創意工夫を移行) ↓ 主任又は総括監督員 (30%)	主任監督員等の評定配分	
		高度技術	8.775 %
		創意工夫	6.075 % ≒ 6 %
		計	14.850 % ≒ 15 %

【国を参考にして改正】

国	主任技術評価官 (40%)	総括技術評価官 (20%)	技術検査官 (40%)
北海道	工事監督員 1 (34%)	工事監督員 2 (26%) (工事監督員 2 は、各部の監督体制に応じて評定者を指定することとする。)	検査員 (40%)

【評定者の配分比率の内訳】 (国の評価項目の移行)

(国) 主任技術評価官 (40%) ↓ 創意工夫 (6%) ↓ (建築局) 監督員 (34%)	総括技術評価官 (20%) 6% + 20% = 26% ↓ 主任監督員 (8%) 総括監督員 (18%)	総括監督員の評定配分	
		(評定配分を精査)	
		工事特性	7.540 %
		創意工夫	5.720 %
		社会性等	4.420 %
		計	17.680 % ≒ 18 %

5. 評価の細分化

① 評価を5段階から7段階へ細分化する。

- ・ a、b、c 評価間の点数差が5点以上ある評価項目について、a'、b'を設置し、5段階から7段階評価とする。
- ・ 評価を細分化することで技術力の差異を表現できるきめ細かな技術評価へ変更する。
- ・ 対象項目は検査員が評価する「出来形」及び「品質」とする。

② 検査員の考査項目の参考例:「品質」

【改正前】

平成 21 年度 建築局の成績評定件数

評 定 点	a (+15.0)	b (+7.5)	c (0)	d (-12.5)	e (-25.0)	計
評定件数	10 件	145 件	58 件			213 件

【改正後】

評 定 点	a (+15.0)	a' (+12.0)	b (+7.5)	b' (+4.0)	c (0)	d (-12.5)	e (-25.0)
-------	-----------	------------	----------	-----------	-------	-----------	-----------